

令和3(2021)年度 特定テーマ調査報告書

特定テーマ

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の成功に向けて

令和3(2021)年9月

県政経営委員会

目 次

はじめに	1
委員会の活動状況	2
現状と課題	4
提言	11
おわりに	14
委員名簿	15
調査関係部局	15

はじめに

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会が、来年1月の冬季大会を皮切りに順次開催される。選手、関係者及び一般観覧者など、県内外から延べ約80万人の参加が見込まれる両大会の開催は、本県の魅力・実力を全国に向けて発信し、本県の認知度向上を図る絶好の機会である。

両大会をより強くPRするためには、特色のあるコンセプトを掲げることが効果的である。本県は、県及び全ての市町が共同で「栃木からの森里川湖もりさとかわうみプラごみゼロ宣言」を行ったほか、議員提案により「栃木県プラスチック資源循環推進条例」を策定するなど環境立県であることを踏まえ、「環境への配慮」を両大会のコンセプトに掲げたところであり、このコンセプトによる大会準備をより一層進めていく必要がある。

また、本県には「とちぎ観光おもてなし条例」がある。おもてなし日本一を目指し、本県が誇る多彩な地域資源等を活用し、来県される全ての方々にとちぎならではの良さを実感していただき、「栃木県に来て良かった」、「また来たい」と思ってもらえるよう、開催準備を進めなくてはならない。

こうした取組により、両大会が、県民のふるさと栃木への愛着や誇りを育むとともに、本県に集う多くの方々の記憶に刻まれる大会となるよう、本委員会では「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の成功に向けて」を特定テーマに選定し、調査・研究を行うこととした。

特定テーマの調査・研究に当たっては、県の取組状況等について調査するとともに、大会会場及び環境関連企業の現地調査や、これらを踏まえた委員間討議を実施するなど積極的な活動を行ってきた。

本報告書は、こうした本委員会における調査研究活動の成果をまとめたものである。

委員会の活動状況

- 1 令和3(2021)年4月20日(火) 【第1回委員会】
特定テーマを「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の成功に向けて」とした。
(調査・研究する事項)
 - ・「環境への配慮」に関する取組
 - ・「おもてなし」に関する取組
 - ・先催県における取組

- 2 令和3(2021)年5月14日(金) 【第2回委員会】
(1) 執行部から、県の取組の状況等について聴取し、質疑を行った。
(調査項目)
 - ・環境に配慮した両大会に係る取組状況について(2) 執行部からの聴取の状況を踏まえて、委員間討議を行った。

- 3 令和3(2021)年6月10日(木) 【第3回委員会】
(1) 執行部から、県の取組の状況等について聴取し、質疑を行った。
(調査項目)
 - ・両大会におけるおもてなしの取組状況について(2) 執行部からの聴取の状況を踏まえて、委員間討議を行った。

- 4 令和3(2021)年6月23日(水) 【第4回委員会】
開・閉会式の会場となる栃木県総合運動公園の北・中央エリアを視察し、選手団等の入場経路等の確認を行うとともに、東エリアに今年度オープンしたメインアリーナや屋内水泳場を視察し、施設の概要や設備・運営面における環境負荷低減の取組を調査した。
また、協栄産業株式会社のグループ企業であり、ペットボトルの再資源化により環境配慮型の製品の原料となる再生樹脂を製造しているジャパンテック株式会社を訪問し、同社の活動内容について説明を受け、意見交換を行うとともに、工場視察を行い、環境に配慮した取組を調査した。



《栃木県総合運動公園での調査の様子》



《ジャパンテック株式会社での調査会議の様子》

- 5 令和3(2021)年7月16日(金) 【第5回委員会】
これまでの調査・研究の内容等を踏まえ、委員間討議を行った。
- 6 令和3(2021)年8月23日(月) 【第6回委員会】
報告書素案について検討を行った。
- 7 令和3(2021)年9月7日(火) 【第7回委員会】
報告書案について検討し、決定した。

現状と課題

1 いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の概要

(1) いちご一会とちぎ国体（第77回国民体育大会）

ア 開催期間

本大会 令和4(2022)年10月1日(土)～10月11日(火)【11日間】

会期前実施競技 9月10日(土)～9月19日(月)

冬季大会 令和4(2022)年1月24日(月)～1月30日(日)【7日間】

スケート競技会 1月24日(月)～1月28日(金)

アイスホッケー競技会 1月26日(水)～1月30日(日)

イ 実施競技

正式競技（本大会37競技、冬季大会2競技）、特別競技（1競技）、
公開競技（5競技）、デモンストレーションスポーツ（32競技）

ウ 「国民体育大会における2020年オリンピック対策・実行計画」に基づく実施競技（8競技・12種別）

エ 参加予定人数

本大会 約2万3,000人（選手・監督・役員）を想定

一般観覧者を含めると、来場者は延べ約70万人を想定

冬季大会 約1,700人（選手・監督・役員）を想定

一般観覧者を含めると、来場者は延べ約3万人を想定

(2) いちご一会とちぎ大会（第22回全国障害者スポーツ大会）

ア 開催期間

令和4(2022)年10月29日(土)～10月31日(月)【3日間】

イ 実施競技

正式競技（14競技）、オープン競技（3競技）

ウ 参加予定人数

約5,640人（選手・監督・役員）を想定

一般観覧者を含めると、来場者は延べ約10万人を想定

(3) 「環境に配慮した いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会推進宣言」

両大会のコンセプトとして「環境への配慮」を掲げ、強く打ち出すことで、両大会における様々な場面を通じ、スポーツの素晴らしさとともに環境というテーマを関係者の連携と県民の参加により共有し、幅広い取組へとつなげていくことを目指し、令和2(2020)年8月に開催した実行委員会常任委員会において推進を宣言

(4) 県と市町の役割分担

県：両大会の開・閉会式の実施、いちご一会とちぎ大会での各競技会の運営

市町：いちご一会とちぎ国体での各競技会の運営、いちご一会とちぎ大会での競技会運営への協力

2 現状と課題

(1) 環境配慮の取組による本県の魅力・実力の発信

地球温暖化の影響があらゆる分野で顕在化する中、温室効果ガス排出量の削減及び持続可能な循環型社会への移行が世界規模で求められており、本県においても重要な課題となっている。

本県は、これまで環境施策に積極的に取り組んできており、また、環境関連産業も発展していることから、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会のコンセプトとして「環境への配慮」を位置付け、令和2(2020)年8月に環境配慮推進宣言を行った。このコンセプトのもと、本県の魅力・実力を全国に発信していくためには、県がリーダーシップを発揮し、県民、市町、企業等の関係者が一体となり、環境配慮の取組をより一層進めていくことが必要である。

ア 本県の取組

(ア) 「メイド・イン・とちぎ」による環境に配慮した両大会の実現

a 県内企業の技術力の発信

ものづくり技術強化補助金に両大会推進枠を設定し、県内中小企業による環境配慮型の製品の開発を促進するとともに、気候変動対策ビジネス等創出支援事業を実施し、製品やサービスの開発等を支援することで、県内企業が有する技術力のアピールを目指している。

b 環境に配慮した商品・サービスの活用

冬季大会の競技会会場の一つである日光霧降アイスアリーナに太陽熱を利用した給湯システムを導入し、太陽熱により作り出した温水を整氷時に使用するとともに、本大会・障スポの開・閉会式会場におけるイベントスペース等にFCV(燃料電池自動車)やEV(電気自動車)を活用して電力供給を行うなど、温室効果ガス排出量の削減を図るとしている。

また、県の運営スタッフ等が着用する服飾類に再生素材を活用したり、参加章・記念章の包装資材にプラスチック以外の素材を利用するなどの取組を通し、新たに使用されるプラスチックを抑制するとともに、観戦ガイドブック等の電子化によって紙使用量の削減を図るとしている。

さらに、表彰状には、FSC認証¹を受けた紙素材を使用している。

1 責任ある森林管理を世界に普及させることを目的とする非営利団体であるFSC(Forest Stewardship Council®、森林管理協議会)が認証している国際的な森林認証制度

(イ) 取組に係る情報発信と県民の行動変容

a 環境に配慮した両大会の認知度向上

オールとちぎ（県民、企業、団体、行政）による環境に配慮した両大会の実現を目指し、幅広い世代に訴求可能な県内のプロスポーツチームの選手を「COOL CHOICE とちぎ」アンバサダーに任命し、SNS等を通じて情報発信するとともに、各種媒体等に両大会における環境配慮の取組を掲載することで、環境に配慮した両大会であることの認知度向上を図るとしている。

b 県民の参加を促すための取組

スポーツ競技のエッセンスを加えたごみ拾い大会である「スポーツGOMI拾い大会」の開催により、若い世代の参加を促し、環境意識の向上を図るとともに、両大会の会場等において食品ロスやごみ削減などを呼び掛けるとしている。

(ウ) 市町が行う環境配慮の取組との連携・支援

各種会議等を通じて、環境配慮の取組に係る県の検討状況及び取組内容について情報提供を行い、市町と共有を図るとともに、市町における大会所管部門と環境部門との連携を促している。

イ 先催県の取組

【福井しあわせ元気国体・元気大会(2018)】

両大会の炬火に、これまで使用されてきたプロパンガスではなく、次世代クリーンエネルギーとして注目を集める水素燃料を使用する取組を企業協賛により実施し、温室効果ガス排出量の削減に取り組んだ。

【いきいき茨城ゆめ国体・ゆめ大会(2019)】

スタッフが着用するベストなどの服飾品に廃プラスチックを再商品化した生地を使用するとともに、国体の競技会会場で使用した飾花プランター等を住民に無償提供し再利用する取組などを実施し、プラスチックの循環利用に取り組んだ。（いきいき茨城ゆめ大会は開催を中止）

【三重とこわか大会(2021)】

回収した携帯電話等から取り出したリサイクル金属を使用して金メダルを制作する県民参加型の取組を東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の機運を活用した「アフターメダルプロジェクト」として実施し、リサイクル意識の向上を図ることとしていた。（2021年の開催を中止）

ウ 課題

(ア) 「メイド・イン・とちぎ」による環境に配慮した両大会の実現

a 県内企業の技術力の発信

県内中小企業の持つ技術力を生かした環境配慮型の製品の開発支援等を積極的に行うとともに、県内企業が現に製造している環境配慮型の製品についての情報収集を行い、県内企業の技術力を幅広く発信する必要がある。

b 環境に配慮した商品・サービスの活用

再生可能エネルギーの活用や物品調達などの運営面において、環境に配慮した各種取組を進めているが、環境に配慮した両大会であることを全国に自信を持ってPRできるよう、現地調査で訪問した企業の取組も参考としながら、県内企業等と協働して、検討や準備を更に加速させ、取組をより一層充実させていく必要がある。

(イ) 取組に係る情報発信と県民の行動変容

a 環境に配慮した両大会の認知度向上

来年1月に予定されている冬季大会の開催まで100日余り、10月の本大会・障スポまで約1年となる中、準備に万全を期さなければならぬが、両大会の認知度向上及び機運醸成が十分に図られていない。また、開催をより強くPRするための「環境に配慮した両大会である」ことの広報も十分ではなく、コンセプトを十分に生かしていきれていない状況にあることから、発信する内容の精査及び各種媒体を通じた県民への更なる周知が必要である。

b 県民の参加を促すための取組

全ての県民による自発的かつ積極的な参加を促すためには、県民が進んで取り組みたくなるような仕掛けが必要である。

また、両大会の開催を契機として、県民が環境問題についての理解を深め、その行動を変えていくような取組も求められる。

(ウ) 市町が行う環境配慮の取組との連携・支援

各市町は各競技会の円滑な実施に向け、着実に取り組んでいるが、環境配慮に係る取組については十分とは言えないことから、市町の取組を促すための支援の強化が必要である。

(2) 日本一のおもてなしの実現

来県者にとって、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会が心に残る大会となるためには、全県民が総力を挙げて、「おもてなしの心」で温かく迎えるという機運を醸成することが何より重要である。

また、本県が誇る特産物や多彩な地域資源などを生かしながら、とちぎならではの特色あるおもてなしを行い、全国から訪れる多くの方々に「栃木県に来て良かった」、「また来たい」と思ってもらえるよう、日本一のおもてなしを目指して、万全の準備を整えていく必要がある。

ア 本県の取組

(ア) 開催に向けた県民のおもてなし機運の醸成

a 県民総参加による取組の展開

来県者をおもてなしの心で温かく迎える大会の実現を目指して、令和元(2019)年からオールとちぎの県民運動である「いちご一会運動」を展開している。

当該運動では、小・中・高校生や地域住民等との協働による花いっぱい運動や、高校生・特別支援学校の生徒による手作り応援のぼり旗の制作・設置、地域住民等との協働によるクリーンアップ運動(環境美化活動)など、様々な形で多くの県民に参加、協力してもらい、各種取組を行っている。

また、開・閉会式の式典では、美しい自然や優れた歴史・文化などのとちぎの魅力発信として、県民による演技等の披露を行うとともに、小・中学生が応援団を結成し、各都道府県の選手団に声援を送り、会場を盛り上げることにしている。

さらに、運営ボランティアによる開・閉会式会場等の案内や美化活動、情報支援スタッフによる聴覚障害者等への情報保障、選手団サポーターによる各都道府県・政令市の障スポ選手団の案内・誘導等を行い、円滑かつ快適な大会運営を目指すとともに、総合案内所(JR宇都宮駅、小山駅、那須塩原駅等)では、運営ボランティアを通じ、とちぎの魅力発信を行うことにしている。

b 県民のおもてなし力向上のための取組

両大会の開・閉会式会場等において運営補助を担う運営ボランティアや聴覚障害者等への支援を行う情報支援スタッフに対する研修会や養成講座を開催することとしている。

(イ) とちぎらしさを十分に発揮したおもてなし

a 地域の特色を生かした魅力の発信

県では開・閉会式会場に、各市町では競技会会場に、それぞれ「おもてなし広場」を設置することとしており、とちぎの特産品やご当

地グルメの販売、ステージイベントやとちぎの観光情報の発信等を行い、とちぎならではの、各市町ならではの魅力・実力を発信し、栃木ファンの獲得につながるよう取り組むとしている。

また、本県独自の取組として、参加章や記念章とは別に、県木トチノキで制作した記念コースターを参加する選手や役員等に配布し、国体の思い出とともに、本県の魅力を手元に残る形で伝えていくこととしている。

さらに、とちぎの食材を活用したお弁当の提供や、選手等が宿泊する施設向けにスポーツ栄養に配慮した地産地消メニューの献立集の作成・配布を行うこととしている。

b 市町が取り組むおもてなし活動との連携・支援

a に記載のとおり、各市町は競技会会場におもてなし広場を設置し、市町ならではの取組を行うこととしており、先催県においては、市町に対し運営経費等の支援を行っている。

また、全国から訪れる選手等を気持ち良くお迎えするために、おもてなしの一環として、開・閉会式会場や競技会会場等に至る輸送路などの街路樹剪定、交通安全施設の補修等やクリーンアップ運動を市町と連携して推進している。

イ 先催県の取組

【愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会(2017)】

特産品であるみかんを活用し、来場者が自由にみかんジュースを飲むことができる「蛇口からみかんジュース」というおふるまいを実施し、愛媛県の柑橘の味と魅力を発信した。

【福井しあわせ元気国体・元気大会(2018)】

開・閉会式会場に竹で編まれた恐竜の歓迎装飾（高さ約5メートル、全長約7メートル）を設置し、県の代表的ブランドである恐竜をPRした。

【いきいき茨城ゆめ国体 (2019)】

インターネットによる動画配信を行う「国体チャンネル」を初めて導入し、全37競技の決勝の映像配信を行い、会場に来場できない方々のための観戦機会の確保を図った。

ウ 課題

(ア) 開催に向けた県民のおもてなし機運の醸成

a 県民総参加による取組の展開

新型コロナウイルス感染症の影響によるイベント等の制約がある中、工夫しながらいちご一会運動に取り組んでいるものの、令和2(2020)年度県政世論調査の結果によれば、本県での大会開催についての県民認知度は5割未満であり、いまだ低い状況にある。

両大会の開催機運を盛り上げ、来県する多くの方々を日本一のおもてなしでお迎えするためには、認知度向上のための県民総参加による更なる取組が求められることから、学校や地域との連携が不可欠であり、市町への一層の支援が必要である。

また、県民総参加を促進するためには、コロナ禍においても県民が両大会を共に楽しむことができるような取組も必要である。

b 県民のおもてなし力向上のための取組

大会運営に当たっては、運営ボランティアや情報支援スタッフの募集、おもてなし広場で販売を担う業者等の募集などを行い、多くの県民の協力を得ることとしているが、来県者に「栃木県に来て良かった」、「また来たい」と思ってもらえるようにするためには、県民のおもてなし力の向上が欠かせない。

また、県民一人ひとりが「おもてなし」に「ちょっとした心遣い」を工夫して加える「おもてなしプラスワン」を心掛け、誠意と真心を持ってお迎えすることが重要である。

(イ) とちぎらしさを十分に発揮したおもてなし

a 地域の特色を生かした魅力の発信

来県者にとちぎならではの良さを実感してもらうためには、本県が誇る多彩な地域資源等を活用した、より一層の取組が求められる。

また、本県が力を入れている様々な特産品について積極的にPRしていくことが必要である。

b 市町が取り組むおもてなし活動との連携・支援

来県者がどの会場を訪れたとしても、本県に「また来たい」と思ってもらえるようにするためには、市町の取組に温度差が生じることがないように、県と市町との十分な連携が欠かせない。

また、県内の美化活動等についても、市町と連携した取組が必要であり、県民総参加で来県者をお迎えできるよう、開催機運の一層の醸成が求められる。

提言

県では、これまで、環境に配慮した取組やいちご一会運動によるおもてなしの取組を各種展開しながら、両大会の開催準備を進めてきているが、来県者を温かく迎えるための土台である大会開催に係る県民認知度はいまだ低く、環境に配慮した両大会であることの情報発信も十分になされているとは言い難い状況にある。

両大会の開催機運を盛り上げるためには、県だけではなく、県民や市町、県内企業等を巻き込んだ更なる取組の充実・周知が必要であることから、本委員会では、以下のとおり提言する。

1 環境配慮の取組による本県の魅力・実力の発信

(1) 「メイド・イン・とちぎ」による環境に配慮した両大会の実現

ア 県内企業の技術力の発信

ものづくり技術強化補助金等による製品開発の成果や県内環境関連企業の技術力を来場者に幅広く発信できるよう、両大会の開催時において、環境配慮型の製品を製造している県内企業を紹介するブースの設置や、観戦ガイドブックへの情報掲載を行うこと。

また、開催準備においても、広報誌「いちご一会通信」や実行委員会ホームページなどの各種媒体を活用し、環境配慮型の製品及び企業に関するPRを行うこと。

さらに、両大会で使用する環境配慮型の製品等については、「環境配慮型」と分かるように明示すること。

イ 環境に配慮した商品・サービスの活用

環境配慮型の製品やサービス、特に県内企業が製造に関わる製品等を幅広く両大会において導入すること。

また、両大会に向け開発された製品については市町も含め効果的に活用するとともに、環境に配慮した両大会であることのイメージを強く打ち出すため、象徴的な取組として県内企業の高いリサイクル技術を生かした選手団ユニフォームの製作や式典における出演者の衣装への再生素材の活用、プラスチックに代わる素材を使用した製品等の積極的な採用など、環境に配慮した取組の更なる充実を図ること。

(2) 取組に係る情報発信と県民の行動変容

ア 環境に配慮した両大会の認知度向上

「いちご一会通信」やSNS等において、両大会における環境配慮の取組を具体的に発信するとともに、両大会の開催記念イベントや市町の競技会会場で、積極的に「環境に配慮した両大会」であることをPRすること。

イ 県民の参加を促すための取組

環境に配慮した両大会であることを県民や来場者が強く意識し、行動変容につながるよう、会場内において、気候変動や地球温暖化に関する展示ブースの設置、両大会における環境配慮の取組のPR映像の放映、回収されたペットボトル等の資源物がどのような製品に再利用されているのかが分かるような具体的な展示などの取組を実施すること。

また、県民が環境配慮の取組に参加できる仕掛けを検討すること。

(3) 市町が行う環境配慮の取組との連携・支援

市町が独自に行う環境配慮の取組について県も支援を強化し、県と市町が一体となって取り組むこと。

そのため、県は両大会における環境配慮の取組内容について市町へ情報提供したり、啓発資料を作成して配布するなど、積極的に市町の取組を支援すること。

また、市町が競技会で使用するスタッフの服飾品等についても、環境配慮の取組が行われるよう支援すること。

2 日本一のおもてなしの実現

(1) 開催に向けた県民のおもてなし機運の醸成

ア 県民総参加による取組の展開

本県で両大会が開催されることを県民に広く周知し、その上で、多くの来県者を歓迎しようという機運を醸成していくことが重要であることから、学校や地域と協働した各種取組を一層強化するとともに、更なる広報啓発や新たな取組に向けた検討を行うこと。

また、多くの県民が選手を応援するとともに、自らも両大会を楽しむためには、コロナ禍を踏まえた観戦機会を多チャンネルで用意することも必要であるため、会場での観戦の他、インターネットや県域テレビなどを活用した映像配信・中継などの取組を冬季大会から実施すること。

イ 県民のおもてなし力向上のための取組

特別感のあるおもてなしは、相手方が得られる満足感を高めるものである。そのため、来県者と接する方々に、おもてなしの心を持って接客に当たってもらえるよう、販売スタッフや運営ボランティア等に対する研修に、接客業のプロである旅館の女将や航空会社のアテンダント等を講師として招へいするなど、おもてなし力の向上に向けた取組を実施すること。

(2) とちぎらしさを十分に発揮したおもてなし

ア 地域の特色を生かした魅力の発信

来県者にとちぎならではの良さを実感してもらうためには、とちぎの魅力あるものを「観る」「味わう」「体験する」ということが重要である。

そのため、県や各市町が運営する「おもてなし広場」において、とちぎの特産品のPRや本県の伝統工芸品の各種体験ブースの設置を行うほか、選手の宿舎等において本県自慢の食材を味わっていただけるよう様々な機会を捉えて献立集の普及促進を図るなど、本県の多彩な地域資源を来県者に効果的に発信できるよう取り組むこと。

また、市町や企業等と連携し、競技会会場などを訪れた来県者が気軽に県内各地を巡れるような仕掛けも検討すること。

イ 市町が取り組むおもてなし活動との連携・支援

来県者が県内のどの会場を訪れたとしても、本県にまた来たいと思ってもらえるよう、市町が行う「おもてなし活動」に対し、県としても支援を強化し、相乗効果が最大となるよう連携して取り組むこと。

また、開催機運を更に高めていくため、市町と協働した県民参加型イベントの開催などを検討すること。

おわりに

本委員会では、「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の成功に向けて」をテーマとし、両大会のコンセプトである「環境への配慮」を生かした取組、そして本県を訪れる多くの方々に「また栃木県に来たい」と思ってもらえるような「おもてなし」の取組として、これまでの取組に加え、更に何を行っていくべきかについて、現地調査や委員間討議を行いながら、調査・研究を行ってきた。

両大会における「環境への配慮」の取組を進めるに際しては、市町をはじめ、産業界や関係団体との連携を強化するとともに、県民が参加しやすい仕組みを整えることが重要である。

また、「おもてなし」の取組を進めるに当たっては、県民に参加・協力してもらうための方法をしっかりと考え、県民総参加で両大会を迎えられるよう、機運の醸成を図るとともに、とちぎならではの特色あるおもてなしを行うことが重要である。

そのような取組を通して、本県で開催される「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」が、県民のふるさと栃木への愛着や誇りを育むとともに、本県に集う多くの方々の記憶に刻まれる、とちぎならではの大会となり、本県の魅力と実力を全国に発信する大会として成功するよう、強く願うものである。

執行部におかれては、本委員会において示された各委員の意見や本報告書の提言を両大会の運営等に反映されるよう強く期待するとともに、その効果も検証しながら、両大会を契機として作り出された新たな取組を両大会のレガシー（遺産）として引き継ぎ、生かしていくことを望むものである。

加えて、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じた対策を万全に講じ、安全・安心な大会運営に努めていただくよう強く願うものである。

最後に、本委員会の調査研究活動に御協力をいただいた関係者の皆様に感謝を申し上げ、本委員会の報告とする。

委員名簿

県政経営委員会

委員長	池田忠
副委員長	山形修治
委員	平池紘士
委員	西村しんじ
委員	横松盛人
委員	斉藤孝明
委員	相馬憲一
委員	板橋一好

調査関係部局

国体・障害者スポーツ大会局